

議会運営委員会報告書

令和5年12月11日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 尾川直行

令和5年12月11日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 調査結果 | 備 考 |
|--------------------------------------|------|-----|
| 1 議会の運営に関する事項について ① 行政視察報告について | 継続調査 | — |
| 2 議長の諮問に関する事項について ① 議会基本条例の検証について | | |

議会運営委員会記録

| | | | | |
|-------|---------------|----------------|---------|-------------|
| 招集日時 | 令和5年12月11日（月） | | 本会議散会后 | |
| 開議・閉議 | 午前10時44分 | 開会 | ～ | 午前11時01分 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室 | 会期中（第5回定例会）の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 尾川直行 | 副委員長 | 奥道光人 |
| | 委員 | 中西裕康 | | 土器 豊 |
| | | 西上徳一 | | 石原和人 |
| 欠席委員 | | なし | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | 議長 | 守井秀龍 | 副議長 | 森本洋子 |
| 傍聴者 | 議員 | なし | | |
| | 報道 | なし | | |
| | 一般 | なし | | |
| 説明員 | 議会事務局長 | 石村享平 | 議会事務局次長 | 大西健夫 |
| | 議事係長 | 青木弘行 | 議事係主任 | 楠戸祐介 |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前10時44分 開会

○尾川委員長 皆さん、本会議でお疲れのところ御苦労さまです。

ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、お手元のレジュメに従って進めさせていただきます。

1の議会の運営に関する事項についての①行政視察報告について。

委員各位から提出されました視察報告書をお手元にありますように取りまとめができましたので、本日配付させていただいております。

お目通しいたきまして御意見等がございましたら御発言いただければと思います。

お目通しいたきため、暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時49分 再開

○尾川委員長 再開させていただきます。

何かこの報告書についてございませんか。

○奥道副委員長 3ページの(3)取手市議会災害対策会議についての②災害発生時の議会における具体的な対応についての3行目の「議会災害対策会議を設置された」の文言が気になるが、「を」でよいのか、「が」のほうが適切ではないかという気がしますが、違いますか。

○尾川委員長 いかがですか。

事務局のほうで決めていただきましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

他には何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、報告書の調製については、委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

また、最終日の本会議において委員長の私からその要旨を御報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

次、2の議長の諮問に関する事項について、①議会基本条例の検証についてということで、何度か提案させてもらって、これまでそれなりに各委員ともお目通しいただいていると思いますが、どうでしょうか。

今日時間を取ってもよろしいですが、お忙しいですから、各委員から事務局に意見を出してもらって、あと委員長、副委員長それから最終的に皆さん方に諮って公表するという形にさせてもらってもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この検証結果及び意見については、各委員から事務局のほうへ適当な時期で連絡していただいて、それをもって三者で取りまとめて皆さん方にお諮りするという手順で行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。これだということがあれば事務局にお願いいたします。

次に、その他で何か事務局から。

○大西議会事務局次長 議員研修会について、2月8日木曜日午後1時から2時間半程度予定しておりますので、御連絡させていただきます。講師は、江藤先生のスケジュールが取れておりますので進めさせていただきます。

○尾川委員長 市民にも声をするという事は変わっていないですね。

○大西議会事務局次長 今までの打ち合わせでは市民にも御案内するという事で、議会だよりで御案内できるように段取りしたいと思います。

○尾川委員長 できるだけPRしてあげてください。

ほかに委員の方から、まだ議会は終わってはいませんが、途中で、何かありませんか。

○中西委員 せっかくの機会ですので、一般質問の中での答弁者ですね。山本議員が質問されたのは、選挙管理委員会に対して質問されているんですね。選挙管理委員会のお考えはどうかとお伺いしている。それで、選管の委員長がいませんから担当部局の市民生活部の部長が答弁された。再質問で答弁に立ってきたのは、市長が答弁に立った。やはり市長部局と選管というのは違うのではないかなと思う。そのところはやはり混同しないようにしたほうがいいのではないかなという感じを受けます。

○尾川委員長 事務局の所見をちょっと言ってもらえたら。別に責任を持つという意味ではないが、中西委員からそういう意見があり、私もそういう感じがするが、聞き取りの時とか手順の問題でちょっとあれば。

○石村議会事務局次長 山本議員の質問の答弁については、市民生活部長が指名されたわけですが、職責としては選挙管理委員会事務局参与として答弁をいただいたと理解しております。その後再質問で市長から御答弁をいただいた部分については、それが適切なのかなのかなということ、事務局としても研究して、伝えるべきはお伝えしたいと思います。

○中西委員 議員のほうも選管をまともに相手にするのであれば、最初から選管の委員長をやはり選ぶべきだろうと。私も選管の委員長に一回来ていただいてしましたが、その前の段階、何年か前に市民生活部長のようなところで答弁をいただいたことがあります。やはり、選管にかかわる内容となると選管の委員長じゃないかと。そこは議員のほうも相手を選んで質問をするべきなんじゃないかというふうに今回は思いました。今回、私も代表監査委員にお願いをしましたが、あくまでも代表監査委員ですから、そこで見解の相違について大きく議論をするつもりはありませんので、基本的な見解を聞くということ言えば、相手を選ぶというところから議員も選んでいく必要があるんじゃないかなと。これは議員のほうで。ただ、選管に質問されている

のに市長がひょいと立ち上がって答弁するのはどうなのかというのは思います。

○尾川委員長 私もちっとそのような感じがして、答弁者を明確にチェックする、少しはそういったそごが起るかもしれませんが、できる限り精査してきちんとした形で、同じ人であっても、局長は参与だというような、答弁者はどうなっていたのか、部長になっていたのか担当者になっていたのか、そこら辺の答弁者の質問の一覧表でも明確にしてもらえたらと思う。

中西委員、違っていたら言ってください、私の勝手な解釈ですから。

○中西委員 委員長が言われた答弁者は、やはり市民生活部長ではないと思います。選管にお伺いしているわけですから、選挙管理委員会の何らかの役職を持った方が答弁をすべきだと思う。そういう紹介の仕方もこっちも気を付けないといけないと思います。

○尾川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時01分 閉会